

平成27年第3回定例会9月8日

日程第4. 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第4. 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。議案説明及び部長からの詳細説明等は昨日で終わっております。それでは、さっそく認定第2号について質疑に入ります。質疑はありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1点だけお伺いしたいと思います。一般会計からのその他の繰り入れを従来行ってきたのですけれども、この平成26年度は行っていません。それから、平成25年度に赤字を出して平成26年度も赤字なのですが、その理由としても前期高齢者の比例に対する国からの交付金が少ないと、監査委員からもそれが多くなるよう取り組みを続けたいとなっているのですけれども、実際にどういう取組を行っていくのか。それから、一般会計からその他の繰り入れは、これまで医療費の3パーセントでしたか上限としてなっていたのですが、それは完全に止めたということなのか。国保が赤字会計を解消するには一般会計からの繰り入れなり、もちろん国からの前期高齢者交付金も増やしてもらうようやらなければいけないと思うのですが、どのように取り組んでいくのかその点をお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、この赤字の解消に向けての取組として、今後要請も引き続き執り行っていくということで、これまでの経緯でございますが、昨年8月に県内6団体、沖縄県、県市長会、県町村長会、県市議会議長会、県町村議会議長会、県国保連合会の連名で当時の厚生労働大臣、官房長官へ要請を行っております。その後、なかなか進展がありませんが、引き続き翌月の9月には県の担当、保健部長が厚生労働省の国保課長等との調整会議を行ってきたということです。そういう状況のなか、10月には第二次安倍改造内閣の成立で厚生労働大臣が変わったということで、再度要請を行っております。国においては、この前期高齢者交付金の制度で沖縄県の特殊事情については理解したと、ただ、これが沖縄県の特殊事情をどういうかたちで解消していくかは未だきちんと示されておりません。国保の財政悪化の一番の原因となっている前期高齢者交付金制度について要請は、引き続きやっていく必要があるということで県内足並みを揃えて取り組んでいきたいと思っております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時08分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○民生部長 知念 功君 国保の運営方針のかたちで取組事項として、療養費のおおむね3パーセントから5パーセント以内で一般会計から繰り入れることを確認はしてきております。平成26年度はしかし国保の赤字額をしっかりと示す意味でも繰り入れはしておりませんでした。ただ、これをやらないと決めたということではございません。また、平成30年度からは国保の財政運営は県単位になります。そういった部分で今後、県内各市町村が県と調整しながら各市町村が抱えている赤字の問題に関しては取り組んでいかなければいけません。県が策定しています沖縄県国民健康保険広域化の取組方針の中で、各市町村においては統一化される平成30年までには赤字分の解消努力するものとするとして示されてはおります。今後、平成27年度から国が追加交付されました1,700億円の財政支援がございます。この部分で南風原町にどれぐらいくるのか。それから平成29年度からは更に1,700億円の追加交付です。合計3,400億円の追加交付が決まっております。これは全県に対してですので、南風原町にどれぐらいの効果があるのか、そのへんも見極めながら、どうしても一般会計からの繰り入れが必要になってきましたら、その時点で調整していきたいと思えます。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 前期高齢者交付金の是正に対しては、全県で取り組んでいくとのことですが、どれぐらい進展するか分からない。それで、この赤字をこれまでは一般会計から繰り入れ、全国でもそうですが各市町村、赤字が出てくると保険料を上げて住民に負担をかけないようにということで一般会計から繰り入れを行ってきて赤字の解消をしてきたはずなのですよね。ところが、今、南風原町の財政赤字を見るととてもではないがそういった埋め合わせができる状況ではない。また、保険料を上げて解消できるものでもないと思うのです。ですから、そういう意味では平成26年度は医療費の3パーセントではなくてそれ以上に繰り入れを行って赤字を解消して、保険者に負担をかけていないことはとても良いことではあるのですけれども、今後もそうやってもらえれば一番良いわけです。健康保険の特会の赤字は一般会計で全部埋めるということであれば、これまでは医療費の何パーセントで1億1,000万、1億2,000万とかそういう額ですから、それだけだと保険料が上がってしまってどうしようもないのでね。今後もそういうふうに平成29年、平成30年ごろまでに国から何十億かあるらしいのですが、南風原町にいくらくるか分からない。それまでは南風原町の国保会計の赤字については一般会計で全部埋めるということが分かればそれはたいへん結構。平成26年度はそれをやってもらえましたよね。連結決算ですよ。それで赤字にならないようにやっているわけですから、そういう意味では全県一つの国保

平成27年第3回定例会9月8日

会計になる、もしくは国からの補助がくる、それまでは赤字を埋めるために一般会計でやるというようなことなのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど民生部長の答弁にもございました。国保の制度が非常に過渡期だと見ております。当然、県の一本化、それからわが県、特に本町における前期高齢者の給付金の影響、これがまだ先行き不透明でございます。国もこの制度は沖縄県全体的に窮しているとは理解しているようですが、一生懸命これを町村会、私たち町長も先頭に立って取り組んではおります。ただやはり、制度を見通しつつも全体的に、赤字は全て一般会計での補てんなのかに関しては、それぞれのご意見、考え方、また議論がされるべきだと思います。本町のスタンスとしては、給付金、医療費の5パーセント程度はこれまでも一般会計から補てんしておりましたので、そういったことも含めて今後のこの全体的な国保制度のあり方、流れ、交付金も見ながら対応は考えるべきだと思います。当然、そういった時期が来れば保険料の見直しという議論も出てくればそれはそれで検討が必要ですし、どれほどまで一般会計での補てんが必要なのか、可能なのか、そういったこともトータルで考えるべきだと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 保険料の見直しも考えなければいけないけれども、当面の間は一般会計から繰り入れで埋めるということですね。そのように受け取りましたけれども。保険料見直しもしなければいけないのだけれども、これまでは過渡期で、一元化になるのか、前期高齢者の交付金がどれぐらい来るのか、国からの補助がどれぐらい入ってくるのかは今分からない、見えないということもあるので、一般会計からの繰り入れで当面は乗り切っていくと私は受け取りましたけれども、よろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほども答弁しましたが、先行き不透明な部分がございますので、当面と言いますか短期のことではございますが、本年度と同様な取組方法で行っていくのかと考えております。ただ、世の中いろんな変化がありますので100パーセントとは言わないのですが、近い将来、この制度がしっかりと見えてくるまでは今年度と同じような扱いになるのではないかと今のところは考えております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

平成27年第3回定例会9月8日

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。